

ケースC-2-①

### 失業等給付の収支試算

(支出が過去最悪状況(13年度実績)で推移するケース)

(単位: 億円)

	17年度	18年度 (試算)	19年度 (試算)	20年度 (試算)	21年度 (試算)	22年度 (試算)	23年度 (試算)
収 入	28,978	28,279	23,115	24,341	23,506	28,218	27,204
うち 保険料収入	23,856	24,531	19,036	18,160	17,325	22,037	21,023
うち 失業等給付に係る国庫負担金	3,462	3,462	3,655	5,756	5,756	5,756	5,756
支 出	16,972	16,972	19,880	27,275	27,275	27,275	27,275
うち 失業等給付費	13,772	13,772	17,444	26,007	26,007	26,007	26,007
差 引 剩 余	12,006	11,307	3,235	▲ 2,934	▲ 3,770	943	▲ 71
積 立 金 残 高	28,032	39,339	42,574	39,639	35,869	36,812	36,741
弾 力 倍 率	2.98倍	3.89倍	2.74倍	1.44倍	1.27倍	1.48倍	1.44倍

	17年度	18年度 (試算)	19年度 (試算)	20年度 (試算)	21年度 (試算)	22年度 (試算)	23年度 (試算)
保 険 料 率	1.6%	1.6%	1.2%	1.2%	1.2%	1.6%	1.6%
国庫負担金に乗ずる率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

- (注1) 収入は、18年度予算及び19年度要求を基準として保険料収入及び国庫負担金の増減額を考慮して算出しており、支出は18年度は17年度実績、19年度は要求額、20年度以降は13年度実績を固定して計上している。
- (注2) 保険料収入は、18年度は予算、19年度以降は1000分の1当たり保険料(19'要求ベース)×保険料率とし、①保険料率は19年度以降1.2%、22年度以降1.6%に復帰し、②1000分の1当たり保険料は20年度以降▲4.6%(過去10カ年最低値)ずつ減少すると仮定して計算している。
- (注3) 失業等給付費は、18年度は17年度実績、19年度は要求、20年度以降は13年度実績を固定して計上している。
- (注4) 国庫負担金は、18年度は17年度実績、19年度は要求、20年度以降は13年度実績で固定して計上している。

ケースC-2-②

### 失業等給付の収支試算

( 支出が過去最悪状況 (13年度実績) で推移するケース )

(単位: 億円)

	17年度	18年度 ( 試算 )	19年度 ( 試算 )	20年度 ( 試算 )	21年度 ( 試算 )	22年度 ( 試算 )	23年度 ( 試算 )
収 入	28,978	28,279	22,201	22,902	22,066	26,779	25,765
うち 保険料収入	23,856	24,531	19,036	18,160	17,325	22,037	21,023
うち 失業等給付に係る国庫負担金	3,462	3,462	2,741	4,317	4,317	4,317	4,317
支 出	16,972	16,972	19,880	27,275	27,275	27,275	27,275
うち 失業等給付費	13,772	13,772	17,444	26,007	26,007	26,007	26,007
差 引 剰 余	12,006	11,307	2,321	▲ 4,373	▲ 5,209	▲ 496	▲ 1,510
積 立 金 残 高	28,032	39,339	41,660	37,286	32,077	31,581	30,071
弾 力 倍 率	2.98倍	3.89倍	2.64倍	1.30倍	1.07倍	1.23倍	1.13倍

	17年度	18年度 ( 試算 )	19年度 ( 試算 )	20年度 ( 試算 )	21年度 ( 試算 )	22年度 ( 試算 )	23年度 ( 試算 )
保 険 料 率	1.6%	1.6%	1.2%	1.2%	1.2%	1.6%	1.6%
国庫負担金に乗ずる率	1.00	1.00	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75

- (注1) 収入は、18年度予算及び19年度要求を基準として保険料収入及び国庫負担金の増減額を考慮して算出しており、支出は18年度は17年度実績、19年度は要求額、20年度以降は13年度実績を固定して計上している。
- (注2) 保険料収入は、18年度は予算、19年度以降は1000分の1当たり保険料(19'要求ベース)×保険料率とし、①保険料率は19年度以降1.2%、22年度以降1.6%に復帰し、②1000分の1当たり保険料は20年度以降▲4.6%(過去10力年最低値)ずつ減少すると仮定して計算している。
- (注3) 失業等給付費は、18年度は17年度実績、19年度は要求、20年度以降は13年度実績を固定して計上している。
- (注4) 国庫負担金は、18年度は17年度実績、19年度は要求額×0.75、20年度以降は13年度実績×0.75で固定して計上している。